

○サービスの受給状況

在宅サービスの利用者が約7割で、施設サービスの利用者が約3割です。

【在宅サービス・施設サービスの利用割合】

	利用者数の構成比 (%)		費用額の構成比 (%)	
	平成29年7月	平成30年7月	平成29年7月	平成30年7月
在宅サービス	72.9(72.3)	73.2(72.9)	58.4(55.5)	62.5(59.9)
施設サービス	27.1(27.7)	26.8(27.1)	41.6(44.5)	37.5(40.1)

【サービスの受給状況】

		平成29年7月	平成30年7月	伸率 (%)
在宅	受給者数(人)	314(1,036)	328(1,076)	4.5(3.9)
	費用額(千円)	45,202(143,569)	48,425(153,854)	7.1(7.2)
	1人当たり費用額(円)	143,955(138,580)	147,637(142,987)	2.6(3.2)
	対支給限度額比率 (%)	56.8(54.5)	58.9(54.5)	—
施設	受給者数(人)	117(397)	120(399)	2.6(0.5)
	特別養護老人ホーム	63(197)	66(201)	4.8(2.0)
	小規模特別養護老人ホーム	19(56)	19(59)	0.0(5.4)
	老人保健施設	35(137)	35(133)	0.0(△2.9)
	療養型医療施設	0(7)	0(6)	0.0(△14.3)
	費用額(千円)	32,222(115,026)	29,047(103,090)	△9.9(△10.4)
	1人当たり費用額(円)	275,402(289,738)	242,058(258,371)	△12.1(△10.8)

*対支給限度額比率とは、要介護度に応じて介護保険で利用できる在宅での介護サービスの支給限度額に対して、実際に利用した額の比率です。

この数値が高ければ、在宅での介護サービスがよく使われていることを表します。

*在宅サービスと施設サービスを併用して利用した場合は、費用負担額の多い方で計上してあります。

○在宅サービスの種類別利用者数及び費用額

*利用者数については、複数のサービスを利用しているため、受給実人数と一致しません。

	利用者数(人)			費用額(千円)		
	平成29年7月	平成30年7月	伸率 (%)	平成29年7月	平成30年7月	伸率 (%)
訪問介護	58(203)	54(202)	△6.9(△0.5)	7,396(18,133)	5,697(16,898)	△23.0(△6.8)
訪問入浴	7(13)	6(17)	△14.3(30.8)	420(843)	361(963)	△14.0(14.2)
訪問看護	54(121)	61(155)	13.0(28.1)	2,803(5,721)	2,568(6,100)	△8.4(6.6)
訪問リハビリテーション	0(12)	0(12)	0.0(0.0)	0(379)	0(374)	0.0(△1.3)
通所介護	184(495)	163(516)	△11.4(4.2)	15,814(46,210)	20,181(60,755)	27.6(31.5)
通所リハビリテーション	14(138)	14(145)	0.0(5.1)	1,155(12,015)	1,205(10,823)	4.3(△9.9)
福祉用具貸与	170(575)	190(621)	11.8(8.0)	2,116(7,224)	2,047(6,817)	△3.3(△5.6)
居宅療養管理指導	49(136)	52(156)	6.1(14.7)	454(1,328)	483(1,399)	6.4(5.3)
短期入所	59(158)	61(167)	3.4(5.7)	7,932(20,432)	8,531(19,437)	7.6(△4.9)
小規模多機能	0(19)	0(21)	0.0(10.5)	0(3,986)	0(4,052)	0.0(1.7)
グループホーム	26(97)	28(97)	7.7(0.0)	6,838(26,267)	7,352(24,893)	7.5(△5.2)
有料老人ホーム等	1(5)	0(7)	△100.0(40.0)	274(1,031)	0(1,343)	△100.0(30.3)

○介護保険申請におけるお知らせ

1. マイナンバー法施行による「身元確認」と「個人番号確認」を実施します。
2. 要支援対象者へ提供しているサービスの枠組みの一部変更を行います。
詳細につきましては、安八郡広域連合ホームページをご覧ください。(http://akouiki.com)